

水道事業会計

ますので、広域連合と密接に連携しながら、引き続き、高齢者の健康維持のため、各種健診や制度周知を徹底して、保険事業の円滑な運営に努めます。

次に、水道事業会計について申し上げます。

水道事業の使命は、安全で信頼される良質な水を町民に安定供給することです。

水は、生活と産業を支える重要な資源であり、長期的かつ安定的な確保が豊かな生活の実現と産業の発展を図るうえで重要であり、水資源の的確な維持管理と合理的な水利用を推進し、水質管理体制の一層の強化を図ります。

また、近年発生している大雨による濁度対策や人口減による給水人口の減少に伴い、簡易水道への認可変

更事務を令和3年度中に行い、令和4年度から運用する予定としています。

なお、令和3年度の主な施設整備ですが、大和6号配水池で使用しているシーケンサ装置の更新工事を令和2年度に引き続き実施します。

また、湯ノ沢ポンプ場につきましては、設置から48年が経過し老朽化が進んでいることから、更新に伴う基本設計や詳細設計を実施します。

配水管の更新工事としては、大和D街区で漏水が多発している路線の布設替えを予定しています。

また、法定耐用年数に達したメーター器の更新については、例年同様に交換工事を実施します。

歳入の確保

最後に各会計に係る最も重要な歳入の確保について申し上げます。

町税は、健全な財政運営を図る上で、もつとも重要な自主財源であります。人口減少に加え高齢化の進展により、本町の税収は年々減少の傾向にあります。

更に、基幹産業である水産業については、漁獲量の減少や魚価の低迷により、漁業者の所得は著しく減少しており、大変厳しい状況下にあります。

令和3年度においては、町税全般にわたり前年度と比較して、減収の見込みとなっております。

このような厳しい経済環境の中、納税されている皆様一人一人が社会の一員として町税をきちんと納めるという自覚と責任を持っていただけるよう、引き続き

き、適正課税に努めるとともに税負担の公平性に取り組み、安定した税収の確保に努めます。

また、引き続き、ふるさと納税寄附金制度を本旨の範囲内で弾力的に活用し、町民皆様にふるさと納税寄附金がより一層身近に感じることができ、その用途に關し、ご理解いただけるよう努めます。

この方針を基に編成しました予算総額は、別表のとおりとなりますが、我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況ですが、国等の動向を注視しつつ、自主自立の精神を保ち、持続可能なまちづくりに挑みます。

また、町民の誰もが助けて欲しいときに、助けて欲しいと言える誰かが必ずそばにいる。先人たちが築き上げてきた、温もりのある、笑顔あふれ光り輝くま

ち、ふるさと鹿部を皆様とともに守っていきたくと考えています。

町民皆様、議員各位の更なるご支援とご理解を賜りますよう心からお願い申し上げます。令和3年度の執行方針とします。

【別表 令和3年度予算総額】

一般会計	3,704,000千円
国民健康保険事業勘定特別会計	756,265千円
介護保険事業特別会計	421,106千円
内、保険事業勘定	420,473千円
内、サービス事業勘定	762千円
後期高齢者医療特別会計	65,128千円
水道事業会計（収益的支出・資本的支出の総額）	168,263千円